アンケート「あなたの声をおきかせください」に対して

回答月 令和4年10月

お客様からのご意見・ご要望	山梨県スポーツ協会より
小瀬スポーツ公園のトレーニング施設に、「マスク着用は義務です」と書かれているのを見ました。 小瀬スポーツ公園は県に関係する施設ですか?もし完全に私的な施設ではなく、公共性が高い施設で、マスク着用を義務付けるのは、違法行為ではありませんか? 感染症法の、人権を上回らない、にも違反していませんか? 厚労省では、「運動時は必ずマスクを外しましょう」と言っていますが、トレーニングルームは運動をする場所ではないのですか? 運動時にマスクをすることは身体にも負担がかかり感染より危険だと思われますし、なにより"義務"などと明文化していいのですか? ご回答お待ちしております。	ご指摘ありがとうございます。ただちに義務の表示は撤去いたしました。 武道館内・また武道館トレーニング室では新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いしております。マスクを着けて運動をする場合は、身体への負荷が著しく大きくなりやすいため、無理のないよう負荷を下げたり、休憩を取るなどの配慮をお願いしています。ご理解お願いいたします。

大変貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。

アンケート「あなたの声をおきかせください」に対して

回答月 令和4年10月

お客様からのご意見・ご要望	山梨県スポーツ協会より
本日、芝生でウォーキングをしていたら、ゲートボールをしている方から「どけ」と大声で言われました。 芝生(公園)は公共の場ですので、どんな人でも使えますよね??誰が優先とかありませんよね?? しかも私は、端っこの方を歩いていました。言われた意味がわかりません。 なんでゲートボールの方は芝生を全部占領していて、端っこを歩いていた私が嫌な思いいなければならないのでしょうか。 言われてものすごく不快でした。ストレスもたまりました。このストレスはどこにぶつければいいのでしょうか??イライラしすぎて、病気になりそうです。 どこに書けばいいのかわからず、ホームページでここを見つけたので書かせてもらいます。	ご意見ありがとうございます。芝生広場は誰でも利用可能な場所です。誰でも利用可能であること・譲り合い利用をすることを啓発します。またその様な対応を受けた場合は管理事務所までご連絡ください。

大変貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。

アンケート 「あなたの声をおきかせください」に対して

回答月 令和4年10月

お客様からのご意見・ご要望	山梨県スポーツ協会より
いつも利用させていただいております。駐車場から子どもの 遊具までが遠すぎるのですが、もう少し遊び場の近くに駐車 場設けてもらえませんか。	の構造上難しいです。芝生広場・自由広場へは第4駐車場が

大変貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。